

第15回 供用期間中検査検討会 議事録

1. 開催日時 : 平成18年 10月12日(木) 13:30~17:00

2. 開催場所 : (社)日本電気協会 4階D会議室

3. 参加者 : (順不同, 敬称略)

□ 出席者: 石沢主査(東京電力), 野村副主査(関西電力), 稲垣(中部電力), 小田倉(日立), 小林(中国電力), 佐々木(日立), 柴山・清水(MHI), 高柳(東京電力), 羽田(GEII), 原田(九州電力), 原田(原子力エンジニアリング), 藤澤(原子力安全・保安院), 枅(電源開発), 師尾(日本原電), 新田(富士電機システムズ), 羽田(丸紅), 東海林(IHI), 三原田(JNES), 笹原(電中研), 米山(発電技検)

(計21名)

□ 代理出席者: 松田(北海道電力・笹田), 山本(東芝・成瀬), 古賀(発電技検・佐藤), 豊田(四国電力・中川)

(計4名)

□ 欠席者: 加藤(JSNDI), 清水(東北電力), 杉江(原技協), 西田(北陸電力), 綿谷(WH),

(計5名)

□ 常時参加者: 大岡(日本溶接協会), 横山(JNES), 岡田(パブコック日立) (計3名)

□ オブザーバ: 岩橋(委員候補・非破壊検査), 小林(電事連), 山下(東京電力), 荒井(産報出版)

(計4名)

□ 事務局: 大東(日本電気協会)

(計1名)

4. 配付資料

資料 15-1 供用期間中検査検討会 委員名簿

資料 15-2 第13回供用期間中検査検討会 議事録(案)

資料 15-3-1 JEAG4207-200X 改定案 1章

資料 15-3-2 JEAG4207-200X 改定案 1章付録

資料 15-3-3 JEAG4207-200X 改定案 2章

5. 議事

(1) 会議定足数の確認について

事務局より, 本検討会委員総数30名に対して代理を含めた本日の委員出席者数は25名で, 規約上の決議の条件である『委員総数の3分の2以上の出席』を満たしていることが確認された。

(2) 代理参加者, オブザーバ参加者の承認について

本日, 上記, 代理出席4名, オブザーバ参加4名の会議参加が検討会主査から承認された。なお, 非破壊検査株式会社の岩橋様が新任候補として紹介された。次回の構造分科会にて承認を得ることになり, 了承された。

(3) 前回議事録(案)の確認

事務局より, 資料 No.15-2 に基づき, 前回議事録(案)が紹介され, 特にコメントなく了承された。

(4) 事例紹介 (2F-3 原子炉再循環系取替済み旧配管で確認されたひびについて)

オブザーバの東京電力・山下様および東海林委員より、2F-3 原子炉再循環系取替済み旧配管で確認されたひびについての説明があった。本件は、今回の経験・知見を今後の超音波探傷検査に活かすため、本検討会へ情報提供していただいたもの。この内容の規格への反映は、解説に入れる、付録につける等、別途案を作成して議論する。

(5) JEAG4207-200X 改定案検討

改定案およびスケジュールについて説明が行われ、コメント箇所は各章担当委員が集約して、事務局より電子メールで各委員に配信して確認することで了承された。改定案、スケジュールおよび JEAG4207-2004 アンケート結果を中間報告として、構造分科会に諮ることとした。

1) JEAG4207-200X 改定案 1章付録

柴山委員より、資料 No.15-3-2 に基づき、資料の記載(表示)要領が説明された。前回検討会での検討経緯がわかるように記載すべきとのコメントをうけたもの。

2) JEAG4207-200X 改定案 1章

小田倉委員より、No.15-3-1 に基づき、JEAG4207-200X 改定案 第1章の概要が説明された。

本件に関する主な意見は、次のとおり。

[1200 適用範囲]

a. 「第1種(クラス1) 機器及び第3種(クラス2)」は、「クラス1(第1種) 機器及びクラス2(第3種)」に見直しを行う。

b. 第1種などの記載は不要ではないか。

JEAC4205が廃止となっていないため、まだ記載を残している。

[1300 用語の定義]

a. (17)UTSは、16年度の最終レポートの正式名称を記載するべき。

b. (18)としてPDを追記する。

c. (13)~(17)の規格名を用語として定義する必要があるか。

「日本電気協会原子力規格委員会 規格作成手引き」に引用の表記が規定されており、略記するときにはわかりやすいところに略記前後の表記を記載するとあり、この項を「用語及び略語」として記載することとしたい。

d. 記録すべきエコーと要記録エコーを用語に追加して欲しい。

2章で具体的に出てくるので、そちらに記載することとしたい。

3) JEAG4207-200X 改定案 2章

東海林委員より、No.15-3-3 に基づき、JEAG4207-200X 改定案 第2章の概要が説明された。

本件に関する主な意見は、次のとおり。

[解説 2010-1 事前確認]

a. 「国内では、～ 当面、」の記載は、PDに関する制度が整備されたため、削除する。

b. 長さや深さがあるが、現在のPDは深さしかやっていない。「適用する手法の能力の確認」は、全体にかかるのか、下の3行にかかるのか。

全体にかかる。PD合格基準の値については、現在PDは深さサイジングだけの適用となっているため、現状では深さサイジングのみ活用できることとなる。

[解説 2110 試験部の識別]

- a . 4 章との兼ね合いが、わかりにくい。垂直法をやって溶接のセンター位置をきちんと把握しなさいというのは、4 章に記載されるのか。

[解説 2712-1 反射減の位置の解析] (3)に記載されている。

[解説 2200 試験評価員及び試験員]

- a . 「2 種以上若しくはレベル 2 以上」を「レベル 2 以上若しくは 2 種以上」に見直しを行う。
b . 「充分な経験」の部分は、3 年のうち 5 回など具体的に書けないか。

充分な経験の条件がつくと、若手がどのような経験をつめばよいか問題となる。

試験員としての経験をつんでから、評価員になってもらうこととなる。

- c . (1)a. と b. は順番を逆にする。
d . (1)d. の ASME Sec.XI, Appendix は VIII ではなく VII ではないか。

確認する。

- e . European Standard EN473 と ISO 9712 は、分けて記載すべきではないか。

分けて記載する。

- f . 本文の(3)「試験評価員は、～ 確認」は、解説の「評価員：試験員の指名・承認」と整合がとれていないのではないか。

本文の(3)および解説の「指名・承認」を削除する。

[2510 一般事項]

- a . (3)は、探傷の途中でシミュレータを用いて確認してもよくて、その時に確認がとれれば、後キャリで外れていた場合にシミュレータで確認した所まで有効で、それ以降がやり直しとなる旨が読めるように表現の見直しを行う。
b . (2)の「同一の」とは、全く同じということか。

2 dB 以内に入ればよい。

[2520 調整方法]

- a . b . の再試験の対象は、要記録エコーだけでよいのか。

2 dB 以上下がった場合は無効となるので、2 dB を超えて上がっていた場合のみが対象となる。HP 掲載の質疑応答の内容を追記する。

[解説 2620-1 実質的に有効な探傷ができない場合の走査不可の考え方]

- a . 「内面」を「内表面」に、表現の見直しを行う。

4) 今後のスケジュール

石沢主査より、現在の検討会での進捗状況を踏まえて、上位委員会での審査およびパブリック・コメント等の期間を考慮すると、規格成案は H19 年度中目途となることが紹介された。この流れを落ち仕込んだスケジュールを電子メールにて各委員に配信することとなった。

(6) その他

次回検討会は平成 18 年 12 月 6 日(水)に開催する予定。

以上